

保護者の皆様へ

亀山市子ども未来部長 高宮 綾子

長期休暇子どもの居場所事業(夏休み)の実施について

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、本年度も、夏休み、冬休み、春休みの期間で子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施いたします。

夏休みの利用を希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

事業の概要

- 【実施場所】 亀山市青少年研修センター2階和室、旧図書館等
- 【開所日程】 令和7年7月22日(火)～8月30日(土) ※日曜日、祝日、8月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)、16日(土)を除く
- 【開所時間】 7:30～18:30
- 【利用定員】 50人 ※申込多数の場合は抽選
- 《抽 選 会》 抽選会の有無は、市ホームページに掲載し、詳細については6月17日(火)以降申込者全員に通知します。
※抽選会開催の場合：6月28日(土)10時 総合保健福祉センター「あいあい」
- 【利用条件】 市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童
- 夏休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
 - 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童
- 【利用料金】 27,000円(定額) ※別途、実費が必要となる場合があります。
- 【そ の 他】 昼食・飲み物は各自で持参

利用申込

- 申込書は市ホームページ、子ども政策課の窓口にあります。
- 【申込期限】 令和7年6月13日(金)必着
- 【申込方法】 子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ(亀山市総合保健福祉センターあいあい1階11番窓口)へ、申込書を郵送または持参してください。
- 【申込書類】 長期休暇子どもの居場所事業(夏休み)利用申込書

そ の 他

次の放課後児童クラブは、夏休み期間中の預かりが可能です。



↑↑
料金等詳しくは
市HPをご覧ください。

放課後児童クラブでの預かりを希望する場合の利用内容や申込などについて詳しくは、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

- 日の本クラブ井田川 川合町 300 TEL: 83-5490
- 日の本クラブ川崎 能褒野町 89-1 TEL: 85-0132

〔 午前中は不在の場合もあります。午後におかけ直してください。 〕

《申込・問合せ先》 子ども未来部 子ども政策課 保育サポートグループ
TEL: 96-8822 E-mail: hoiku@city.kameyama.mie.jp